

第16回 九段小学校・幼稚園施設整備検討協議会 議事録（要約）

日 時：平成29年5月23日（火）
午後6時00分～7時00分
場 所：九段上集会室 洋室AB
出席状況：出席委員19名
欠席委員 3名
事務局：子ども施設課

小池課長 時間となりましたので、第16回九段小学校・幼稚園施設整備検討協議会を開催いたします。
田中会長から最初にご挨拶をお願い申し上げます。

田中会長 皆さんこんにちは。田中でございます。お忙しい中お集まりいただきありがとうございます。前回は昨年6月ということで、そろそろ皆様方に工事の進捗状況をお知らせしたいという話がありましたので、本日はお集まりいただきました。それでは第16回の九段小学校・幼稚園施設整備検討協議会を始めさせていただきます。
本日は杉田委員がご都合によりまして欠席との連絡を受けています。大体1時間半、7時半ごろをめどに進めていきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。はじめに、役職の交代もございましたので、新しいメンバーの紹介を事務局からお願いいたします。

小池課長 教育委員会事務局子ども施設課長の小池と申します。どうぞよろしくお願い申し上げます。私の方から、委員名簿に沿ってご紹介します。

～以下、委員・事務局の紹介。～

ご報告は以上でございます。

田中会長 どうもありがとうございました。それではさっそく議事の方に入りたいと思います。議事については事務局から説明をお願いします。

小池課長 それでは配布資料の確認をいたします。先ほど利用しました資料の1、こちらが名簿になってございます。それからA3横版で資料の2、改築工事の状況です。A3判のカラー刷りのものがございます。それから参考資

料として、四番町保育園の仮園舎、四番町児童館の仮館舎の建築工事についてお知らせ文がございます。

それでは工事の進捗状況ということで、資料の2について、加島課長からご説明申し上げます。

加島課長

改めまして工事を担当しております施設経営課長の加島と申します。どうぞよろしくお願いいたします。常日頃から工事に関しまして、多大なるご理解ご協力をいただきまして大変感謝申し上げます。私の方から工事の進捗状況等についてご説明させていただきますが、本日は代わられた委員の方が多数いらっしゃるということでしたので、施設の概要を含めて資料を用意いたしました。まず表紙をおめくりいただきまして、1枚目が「区立九段小学校・幼稚園計画概要」になっております。所在地、敷地面積は記載のとおりでございます。構造と規模ということで、北・東棟というのは新しく建て替えていく建物でございます。鉄筋コンクリート造の建物なんですけども、東棟は一部鉄骨鉄筋コンクリート造一部鉄骨造で、プール部分が鉄骨造になってございます。地上4階建て、地下2階でございます。西棟は、復興小学校ということで保存する建物になっております。規模はもちろん変わらず、鉄筋コンクリート造、地上3階地下1階でございます。建築面積というのは敷地を上から鳥瞰したときの建物の概略の面積ですが、1,841㎡。延床面積は全体のトータルの面積で、それが約9,200㎡になってございます。施設の特徴といたしましては、建物の配置が旧校舎とほぼ同じ、南側を開放したコの字型の配置となっております。西棟を保存・改修しておりますので、グラウンドから見えるファサードを復元しているという形になります。右側にパース図を載せております。こちらのパースにつきましては、大正15年当時の建物の色彩がどうだったのかを現在詳しく調べている状況ですので、実際にはパースの色味と若干変わってくる可能性を含みながら検討しているところでございます。

続いて施設内の空間、配置計画なのですが、小学校・幼稚園・アフタースクール・地域開放エリアの動線をなるべく分けた配置計画ということで、後ほど平面図の方で説明させていただきます。今回防災面では、30分の発電が可能な発電機、72時間電気が供給できるものを計画しております。またマンホールトイレを幼稚園のピロティ部分に5か所設ける形になっております。災害時には電気の復旧よりもガスの復旧の方が早いということもございますので、災害時にも利用可能な中圧ガスによる発電というものも検討して、そういった設備を入れてございます。環境面

への配慮としては、太陽光発電、復元した煙突を利用した体育館部分の換気の機能を整備しています。雨水はトイレの排水に利用する計画でございます。

右側に断面図がございます。地下2階部分に体育館があつて、その地上階に校舎があるという形でございます。ちなみに体育館の天井高は約7mでございます。

下の方に学校の「学級規模」を記載させていただいています。「施設整備の内容」について、まず幼稚園は、東棟の1階と2階に配置をされております。保育室は4室、預かり保育1室を配置して、同じ敷地内に幼稚園用プールを整備してございます。九段小学校の方ですけれども、12学級を基本に、18学級まで対応可能になっています。北棟に15学級、西棟に3学級、同敷地内にプールを整備ということで、北棟の4階部分にプールを整備しています。体育館に関しましても拡充し、アフタースクールを整備しています。

1枚おめくりいただきまして、平面図をご覧いただきたいと思ひます。小さくてわかりにくいかもしれませんが、左下の部分に地下2階がございます。このメインは体育館ということでございます。地域開放も考えて左側に地域開放部分のエレベーターがございまして、1階の乗り場から地下2階まで降りてこられるというものでございます。その上が地下1階ということで、ここは一般の方の立入や生徒の立入がほとんどない機械室とか給食の調理室が設けられています。真ん中の下が1階です。ほぼ敷地の真ん中に校庭がございまして、左側が西棟というところで、小学校の昇降口は今までの九段小学校と同じところに配置されています。昇降口を入れて左側に行つていただくと小学校のエリアになっていて、右側がアフタースクールのエリアという形になっています。幼稚園は、東棟にピロティがあるのですが、そちらが幼稚園の昇降口になっています。1階に保育室が2室配置されており、東棟1階の大部分が幼稚園の配置になっています。続いて、2階になります。2階に関しましては北棟と西棟はほぼ九段小学校の普通教室の配置になっています。東棟に関しましては、上の方に理科室が小学校の部屋として設置されておりまして、その下側の部分には、幼稚園の保育室3室と遊戯室が配置されております。続いて3階でございます。右側の1番下でございます。こちらに関しましては、小学校の諸室でございます。西棟の左側に図書室やメディアルーム、北棟に関しましては普通教室、東棟に関しましては、特別教室が設置されています。最後に右上でございます。西棟に関しましては、3階建てですので、ここは屋上になるというところで、北棟に関しま

しては4階に普通教室が設置されており、東棟に関しましては、プールが設置されています。

続いて工事のスケジュールをご説明させていただきます。昨年の協議会で山留工法の変更や地中障害物が出てきたことによる、工期延長をご説明させていただいております。安全対策等に十分に時間をかける必要がございましたので、結果として工期が半年延長ということになりました。竣工が来年7月末ということになります。現在5月の時点ですので、基礎工事を行っているというところでございます。連日のようにコンクリート打ちを行って、近隣の皆様には車両の通行やコンクリート打設の音等で大変ご迷惑をおかけしている状況でございます。大変申し訳ない状況ですが、地下の躯体が出来上がれば、安全上も一区切りが付き、秋以降に地上部の躯体があがり、仕上げ工事に移っていくということとなっております。また、スケジュールや計画に変更はないのですが、保存する西棟について、今回しっかりと鉄筋やモルタルで補修し耐久性の向上を図っているところでございます。おめぐりいただきまして、参考に工事状況の写真を用意させていただきました。左上の写真が航空写真です。まず左上の写真、平成28年、昨年の6月の山留の施行状況です。まだ土がある状況で地下を掘る部分の外側に山留杭という杭を施工して、そこから土を掘りだすという形になっております。上の真ん中の写真、建物本体の杭を施工中です。土を掘る前の段階で本体の杭を施工するというやり方をしております。右上の写真なんですけれども、これは今年の4月で、土を掘りだした状況でございます。その下に赤い鉄骨が見える写真があるんですけれども、土を掘りながら山留の壁が崩壊しないように切梁というものを掛けていきます。九段小学校・幼稚園の現場では三段の切梁が必要でしたので、こういったものを慎重にやりながら掘削を進めていったという状況でございます。左下の写真をご覧ください。地下部分で12.5mまで掘削したというものでございます。写真ではちょっとわかりにくいかと思うのですが、鉄骨の柱の右側に鉄筋がちょっと出ているものがあります。これが先ほどの建物本体の杭です。掘削に先駆けて打った杭ということで、その上の小さい写真がコンクリートをはつりとして鉄筋をきれいにむき出しにした部分でございます。真ん中の下の写真ですね、鉄筋が配筋されているところでございますけど、ここは底盤の部分です。ここに高さ約3mのコンクリートを流し込むのですが、コンクリートを流し込むだけではなくて鉄筋を組み、それで力がある建物にしていくということでございます。右下の写真なんですけれども、右側の小さいところにコンクリートを流し込んでいる写真もつけさせてい

いただきました。最後に一番下の断面図をご覧ください。今工事をやっている部分がこの赤い部分でございます。約3mのコンクリートを打ち込んでしっかりとした基礎を作っていくということでございます。今後は黒い点線のところですね、8月中旬くらいに躯体が上がってきまして、それから地上の建物が見えてくるという状況でございます。簡単ではございますが、ご報告は以上です。

小池課長 ありがとうございます。説明申し上げたとおり、来年の2学期からの供用開始を目指して工事をやっているということでございます。これからも最善の対応で頑張ってお参りますので、ご協力をお願い申し上げます。

田中会長 どうもありがとうございました。事務局の方からのご説明について、皆様方のご質問やご意見をいただきたいと思っております。よろしくお願ひいたします。特に先生方、PTAの皆様方、初めてお聞きになる方もいらっしゃると思っております。何か思いついたことがございましたらご質問いただければと思っております。

池田委員 今さら言ってもしょうがない話なんですけど、基礎工事の深さ15mと書いてあるのですが、これで大丈夫なんですか。一応規定にはのっとっていると思うんですけど、靖国通りの周辺だと27mまで掘らないといけないんですけど。

加島課長 基礎の底盤部分から12mのところなのですが、杭がありまして、杭は28mのところまであります。我々の職員が一本一本立ち会って長さも計っており、偽装等は絶対ないのでご安心ください。

田中会長 今の説明の中で北側の擁壁、これが一番私ども心配していたんですけど、これはもう大丈夫ですね。

加島課長 もう一度写真を見ていただきたいのですが、右側の下の赤い鉄骨がございます。今山留の擁壁が構造的に十分検討してあるのですが、この赤い鉄骨で抑えているような、バランスをとっているような状態なんですね。基礎だとか地下の躯体が出来上がってくれば、徐々に下からばらしながら躯体が上がってきますので、地下の躯体がすべて出来上がれば、もう崖などは大丈夫だと思います。そこまでは慎重にやらないと大変なことになりますので、そういった意味でちょっとお時間をいただいて

いるところもございます。

小野里委員 工期的に来年の 7 月ということなんですけど、遅れる状況もあり得ますか。

加島課長 天候に左右される土工事等がもう終わりましたので、あとはコンクリートを打ち込むということで、遅らせないような形でやっていきたいと思っ
てます。よっぽど何か重大なことが起きない限り、7 月ということでお
約束できると考えています。

小野里委員 工事車両の出入りの時なんですけど、案内の人たちが歩行者よりも工事車
両優先で誘導しているんですね。歩行者の方は我慢している状態、私も 2,
3 度あったんですけども、その辺を工事業者の方にしっかりと対応してい
ただくように伝えていただきたいと思います。

加島課長 大変申し訳ございません。すぐに対応させていただきますので、よろし
くお願いいたします。

小野寺委員 西側の校舎は基礎の部分を残しているのか、どこの部分が残ることにな
るんですか。

加島課長 西側校舎はすべてです。校舎そのものを残しております。ただ中はきれ
いに改修しますので、外の壁も塗装などは全部剥がしています。コンク
リートの現わしみたいな形で、そこまでやりました。その時にちょっと
良くない部分の補修をしたというものでございます。建物全体の形は残
してございます。

図面が小さくて大変申し訳なかったなので、別途大きい図面を用意して皆
様には配布させていただきたいと思えます。申し訳ございません。

小池課長 平成 30 年 7 月が竣工ということになりますので、移転の時期が 8 月くら
いになると想定できます。その前に現在通っている小学校・幼稚園の保
護者の皆様には移転の進め方や時期をご説明申し上げたいと考えており
ます。学校と連絡を取り合いながら日程調整をして、来年の 1 学期中には
ご説明申し上げたいと考えております。備品などは工事の竣工後に納
品になりますので、その辺りの調整を踏まえまして、8 月中に引っ越すと
いう流れで考えてございます。

- 田中会長 ありがとうございます。PTA の皆様方は今日初めてお聞きして色々ご質問もあるんじゃないかと思うんですけども、今課長が申し上げたように他の機会にお聞きになっても良いのかと思います。
- 坂口委員 以前歩いて見ていた時にプールができる側の階段で降りてくる道の上から見ると、学校のところまでは崖に赤い杭が打ってあるような感じなんですけども、ちょうど学校の建物が終わったすぐのところは杭が無いような気がして、そこは崖が落ちてきたりするようなことはないですか。杭を打ったりしなくていいんですか。
- 加島課長 その部分は区の敷地外のところになっている部分があるようで、区が勝手に手を入れられない部分があるということです。
- 坂口委員 学校の背中側みたいなイメージで歩いている人も見てと思うんですが、他まで杭がいつているのに、あそこだけでなく、近所の方もあそこないのかしらって心配してる声を聞いたことがあって私も自分で見て、確かにすぐそばまで杭がきてるのになんでここはないのかと思いました。
- 加島課長 杭というのは丸い打ち込みであるものですよね。それは九段小の敷地でやっているんですけども、そこから隣に関しては民地になっているところでございます。擁壁を壊して九段小の校舎を建てるという部分に関してはもちろん杭を打たなければならないんですけど、そうではないところに関しては今までの擁壁で大丈夫になっております。
- 池田副会長 ここが崩れたときは私有地が悪いの。
- 加島課長 工事で崩れたらもちろん区側の責任ですけども、先ほどの山留というのは建物の形をやっているんで、そこは別にやらなくても心配はないところで、現地はちゃんと確認して進めさせてもらいます。
- 加藤委員 これは質問というよりむしろお願いに近いんですけども、新しくできる方の校舎の基礎をしっかりといただければいただくほど、どうしても左に残る建物が心配です。ここが記念館みたいな形で残るのならまだしも、2階には普通教室があります。古い残った部分と新しい部分の耐震があまりにも数字が違って、うちの子供がここの2階の教室になったら

はずれ組のようで、本当に心配でしかないです。そのまま残ってるってことなんですよね。基礎も何もやり直さずに。

加島課長 耐震の補強もしております。コンクリートの強度がどのくらいだとか、鉄筋の本数とかそういったものをちゃんと計算して、必要な補強はしっかり施工していますので、新しく建てる場所と耐震上は遜色ないと考えていただいて結構です。ただ先ほど申し上げたとおり、躯体を見て少し手を加えた方が良いと思われる部分について、それはちゃんとしっかりやりますということです。

田中会長 東と北と西棟は全部同じ強度ということになるそうです。よろしく願いします。

さっき課長がおっしゃってましたけど、もう少し進んでいけば小学校・幼稚園の皆様方とお話ししたいということでございますので、今日頂いた資料をご覧になりながら皆さんとお話ししていただいて、その時にいろいろご質問・ご意見いただければいいんじゃないかと思えます。他にございませんか。

細内委員 ここにはまだ出てませんが使用用途として、例えば地域の避難所とか選挙の会場とか、そういったことの考えは大丈夫ですね。

訓練だけやらされて、実際には避難できないということがないかが地域としては心配です。まわりのマンションの方は大丈夫でしょうけど、まだ地域には木造もありますし、地域のことを考えると避難所としてちゃんと有効的なのかそれとも名前だけなのか、今までは名前だけでした。前の校長は門を閉めた。校長としては当たり前ですよ。生徒がいる時間だったら門を閉めて当たり前。地域の人はどこに避難するんですか。名前だけの避難所にしないでもらいたい。実際にそういうことがあったから。

選挙の時にも幼稚園に園舎を貸していただいたわけですね。今までそういうことでやってますけれど、今後もそれでよろしいですか。

小池課長 投票所に関しましてはどことは決まっておりますが、校舎内でやる予定であります。

細内委員 非常に困るのが選挙の立会です。今どき立会人が段ボールを持ってきて前を囲わないと寒くていられないとか、今度は暑すぎてそれこそ汗

流しながらやってるとか、非常にみじめな立会人ということがありましたので、ちゃんとした場所を選定していただければと思います。

小川部長 場所もそうですし、備品類も含めて、選挙管理委員会と話をし、きちんと決めて、快適に過ごしていただけるようにしたいと思います。

細内委員 そうですね。せっかくの機会にきちんと、まあ確かに教育の場所ですから教育が中心でしょうけども、地域の活用にもご配慮いただければと思います。

細内委員 細内会長から避難所の話が出ました。これは 3.11 の時はまだよくわかってなかったんですけど、九段小学校の避難所というのは地域の人が行くんですよね。

小川部長 あくまでも学校や区の施設は区民の方が避難所として、要は生活の場を追われたときに、暮らす場所の代わりとして利用する避難所であります。危険を避けるために一時的に広場みたいなところに逃げるというのが普通の自治体だったらあるわけですけど、千代田区は基本は建物の強度が比較的あるなか、火事の延焼も可能性が低いということで、基本的には地区の中にとどまるという対応をとります。今話があった帰宅困難者の方は相当数発生するという予測がありまして、区内のほとんどの大学と協定を結んで、大学のホールなどにとどまっていただく想定がありますし、一般のホテルや企業などとも協定を結んで、一般の区民の方が来る避難所とはすみわけをするというような対応をしていただくこととなっております。かなり混乱はするでしょうけども、基本はそういうルールでやっていきたいということでございます。こちらの学校に関しては区民の方の生活の場、避難をする場所ということでございます。

田中会長 夜であれば別ですけど前回は昼間でしたから、子どもさんたちが帰れないで先生方は結局一泊した状況がありましたからね。帰宅困難者の避難場所はいわゆる公立の学校じゃないということをはっきりと知らしめないと、東郷公園という広い場所があるから皆さん来ちゃいますから。そうすると九段小学校へ入りたいとやって来て、俺たち入れないぞここ泊めろってなっちゃう。その辺は行政としてしっかりやっていただければと思いました。

他にご意見、ご質問はございませんか。もしないようでしたら今日の議

事はこれで終了したいと思います。

小池課長 連絡事項ということで、四番町保育園、児童館の仮園舎の建設工事について、近隣のことでございますのでご報告申し上げます。四番町保育園・児童館につきましては老朽化がございまして、現在改築の計画がございまして。仮園舎、仮館舎と言っていますが、保育園児童館の仮施設の場所を四番町5の8、民有地なんですけど、「番町の庭」というところの横に借りることができました。こちらに仮施設の建設をやりたいということでございます。工事の業者に関しては、設計、施工、借用、そして解体して返すというところまで5年間のリース契約でやってございます。郡リースという業者が前から決まっておったのですが、設計が完了できまして、着工することができるようになりました。明日から近隣をまわってご挨拶をやっていきたいと考えてございます。そのご報告ということでございます。

細内委員 昔の麴町区と神田区、それぞれの今の人口状況を教えてもらえますか。

小川部長 6:4か5.5:4.5くらいでまだ若干麴町地域の方が多い状況です。

細内委員 出張所は麴町地区に2つで神田地区に4つありますね。これはどういうことですか。麴町地区にもうひとつできませんか。番町・九段というのは出張所を持たないんですよ。人口が増えてきているわけですから、出張所一つくらい増やすのは区としてできない相談じゃないと思いますけど。神田地区になんで4つあるんですか。なんでこっちは2つしかないんですか。人口も同じなんですよ。あるいは逆に多いんですよ、少しは。区の方でその辺を話してくださいよ。

小川部長 庁内的にはそういう議論をしたことが過去にもあって、かなり複雑な経緯があったり、神田地域でも相当近い位置にあるのもあって、それを全体的に整理するという考えもなくなかったのですが、なかなかうまくいかないというのがありました。

細内委員 神田地区を減らす必要はないんですよ。だけでも麴町地区になんで2つしかないんですか。1つ増やすくらいの財力はあるでしょう。それを言ってるわけですよ。全然話が違いますけど、投票所もそうなんです。子どもたちが使う学校ですけど、地域住民のことも考えていただかない

と。やっぱり拠点になるわけですからね。避難所だってちゃんとした避難所を、名前だけじゃないものを作っていただければいいし、せっかく校舎を改築するわけですから、その辺も考慮して検討していただければと思います。

小池課長 今日ありがとうございます。建築の竣工までこの協議会でやっていきたいと考えてございまして、小学校・幼稚園のPTAの方々には現在の進捗状況を随時ご説明していくという方向で考えております。協議会の次の日程に関しましては、会長とご相談しながらやっていければと考えておりますが、どうでしょうか。(異議なし)
では、この方向で随時進めて会長とご相談しながらやっていきたいと考えてございますので、よろしく願い申し上げます。

小野里委員 東郷公園の整備もあると思うんですけど、どうせやるなら学校の工事とまとめてやった方が迷惑もかからないと思うんですけど。

小川部長 東郷公園に関しては上段、中段、下段があって、それぞれの工事が一度に進まないように、例えば下段をやっている間は上段中段は開放できるようにと考えていて、まず基本となるのは一番下段ですよ。下段が学校と隣接する関係にありますので、学校の開校に合わせて一番下の工事は完了させたい。そしてそのあとに中段や上段の整備を進めていくという話でございます。全部閉じてしまうのがなかなか難しいということもありますので、今のところこういう計画で、一番下の段は少なくとも学校の開校に合わせてというスケジュールです。

中村委員 公園の中が通学路にもなっていますので、下段が終わった後に中段、上段どちらが先になるのでしょうか。例えば中段を工事するときには通学路はどうなるのでしょうか。

道路公園課：長田 今の概要では、下段は校舎が開校するとき一緒に開放しようというところであります。まだ業者が決まっていないので細かい施工計画ははっきりと申し上げられないのですが、とにかくどこかを開放しながら公園の中を整備していこうと考えております。本来ですと一気に囲ってやれば相当早くスピーディーに終わるんですが、公園の利用状況を考えましても閉鎖はできないというところでやっておりまして、工事をやりながら通学路を確保していく方法を検討していこうと思います。中段、上段

はどちらから入っていくかというもまだ確定してないところがありまして、こういう言い方で申し訳ないんですが、今後検討していきながらやっていきたいと、安全第一でやっていくしかないと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

田中会長

よろしいですか。それでは本日の予定していた他にも色々ご意見が出ましたけれど、本日の会議はこれで終了したいと思います。どうもお疲れ様でした。

以上